

第5章 財政収支見通し

計画期間(令和4年度から令和43年度)における財政収支見通しを以降に示す。

なお、平行して投資財政計画(令和4年度～令和51年度)を策定しているため、将来5年間は既往投資財政計画の値を採用することとした。また、投資財政計画で、料金改定が必要と判断されているため、令和6年度7月より22%の料金改定を前提として検討している。

以上より、財政シミュレーション上では、令和8年度までを実績値扱いとし、令和9年度以降の35年間の推計を実施した。

5.1 算定条件

財政収支見通しを検討するうえで必要となる事業費以外の費目の将来値の設定を次頁の表6に示す。

更新事業費については令和4年度から令和8年度までの5カ年分の更新事業費を、策定している投資財政計画を基に設定する必要がある。5カ年分を投資財政計画値に差し替えることにより、本市水道施設更新計画で設定されていた5カ年分費用が不足するため、これら不足分は、令和9年度の水道施設更新計画の更新事業費に計上する形とした。

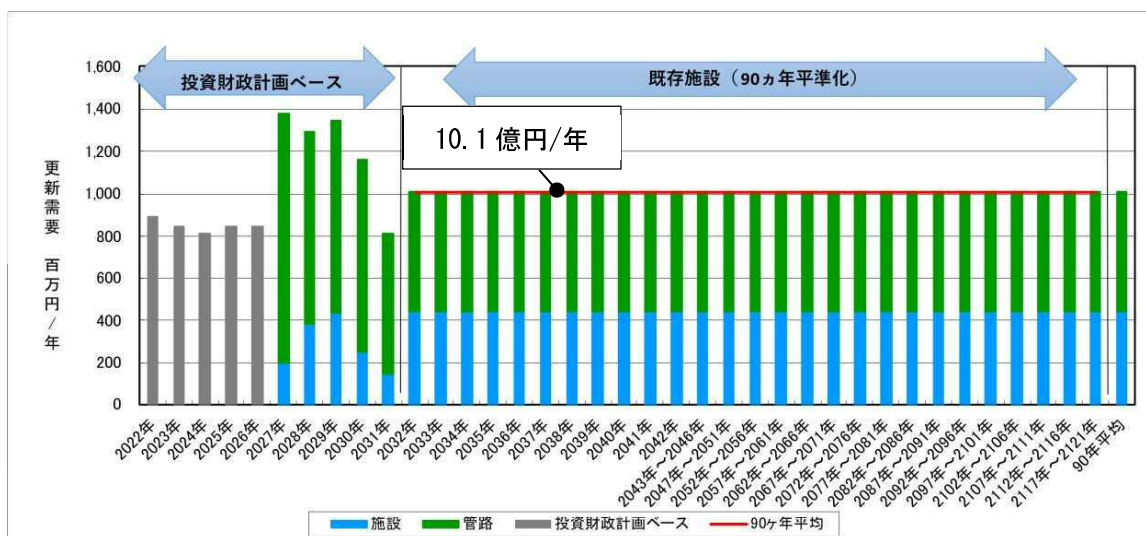


図8 事業費の見通し

表 6 財政収支算定の将来値設定方法

分類	項目	設定方法
人口	将来の行政人口	水需要予測の推計結果を採用
水量	年間有収水量(千 m ³)	水需要予測の推計結果を採用
営業収益	給水収益	年間有収水量 × 供給単価
	その他営業収益	投資財政計画の値を使用
営業費用	人件費	投資財政計画の値を使用
	維持管理費	最新年度で一定
	引当金	最新年度で一定
	減価償却費	(既設) 予定額 + (新設) 償却計算による
	受水費	なし
	その他	最新年度で一定
営業外収益	長期前受金戻入	(既設) 予定額 + (新設) 償却計算による
	その他営業外収益	投資財政計画の値を使用
営業外費用	支払利息	(旧債) 予定額 + (新債) 償還計算による
	その他営業外費用	最新年度で一定
資本的収入	企業債	当該年度の事業費を超えない範囲内で、資金残高が 10 億円程度となるように金額を調整
	他会計出資補助金	投資財政計画の値を使用
	他会計借入金	見込まない
	国庫補助金	見込まない
	工事負担金	投資財政計画の値を使用
	その他	最新年度で一定
資本的支出	拡張費	投資財政計画の値(人件費分)を見込む
	改良費	各投資財政計画ベースで作成した更新需要を見込む
	リース債務	見込まない
	企業債償還金	(旧債) 予定額 + (新債) 償還計算による
	他会計長期借入金償還金	見込まない
	その他	最新年度で一定

※R4～8 は全費目投資財政計画の値を採用

5.2 財政収支の算定結果

簡易支援ツールによる財政収支見通し結果を以下に示す。

〈収益的収支〉

収益的収入は、料金改定によって一時的に増加(約 18 億円)するが、水需要の減少に伴う料金収入の減少等によって、令和 43 年度にはおよそ 12 億円まで減少する見通しとなっている。

収益的支出は、更新事業による減価償却費の増加に伴い、増加傾向となっている。これによって、令和 17 年度には支出が収入を上回り損益がマイナスとなっている。

〈資本的収支〉

資本的収支については、建設改良費(事業費)を主とする支出が収入を上回るため、資本的収支不足額が発生する見込みとなっている。

〈資金残高・企業債残高〉

企業債残高は、企業債を借り入れる額が増えるため、増加傾向となる。

企業債償還金が増加する影響で、資金残高は令和 40 年度にマイナスとなり、健全な経営が維持できなくなる。

以上より、令和 6 年度 7 月の料金改定によって、収益は増加し経営状況が回復するものの、今後も概ね 5 年に 1 度、料金体系の検証を行っていくものとする。

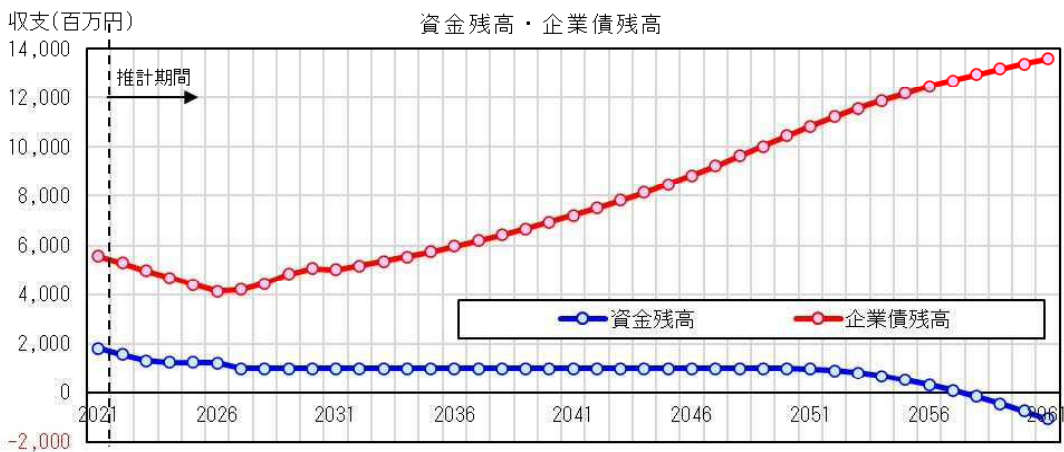
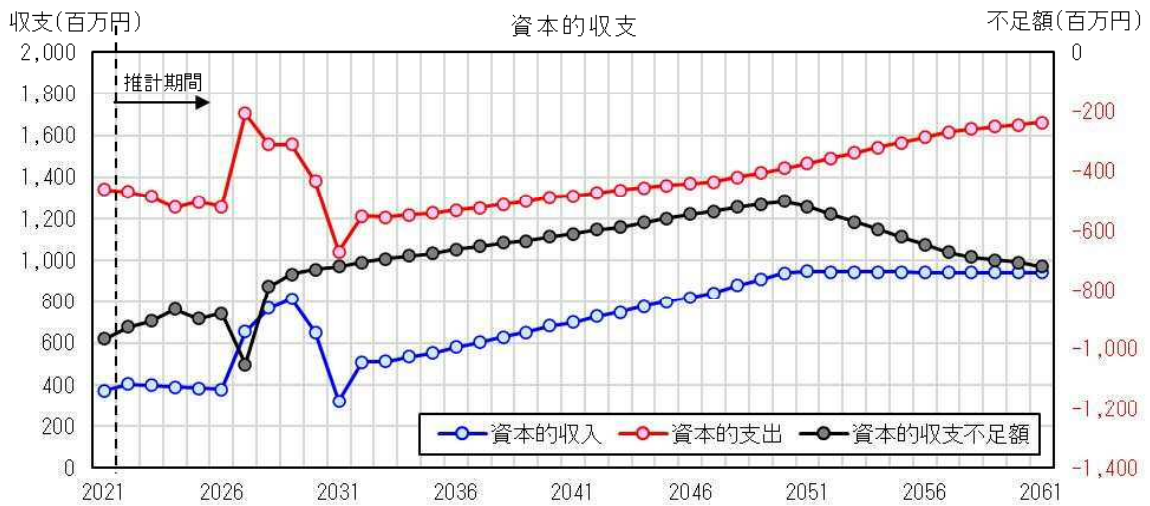
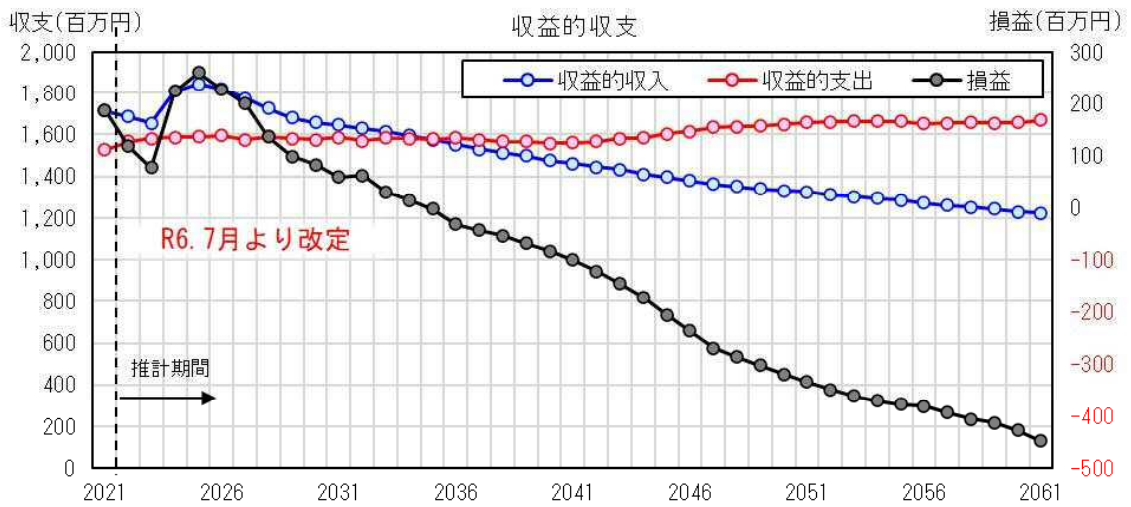


図 9 財政収支の算定結果 (R6 に 22%改定)